

平成31年2月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成31年3月22日（金）
開会：午前10時 閉会：午前11時30分
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 会議次第
 - 2月定例会、臨時会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第13号 平成31年度学校・園経営の指針を定めることについて
 - 議案第14号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第15号 大津市立中学校給食実施方針の変更について
 - 議案第16号 大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第17号 平成30年度大津市一般会計教育費3月補正予算に関する意見の申出について
- 4 出席委員
船見教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、西村政策監、木澤教育監、飯田教育総務課長、山崎同課指導主事、西本同課主事、脇学校教育課長、小林児童生徒支援課長、本郷学校給食課長、増田中学校給食準備室長、押栗生涯学習課長、山口文化財保護課長、三上幼児政策課指導監、水上同課副参事
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が3月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

2月定例会、臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第13号 平成31年度学校・園経営の指針を定めることについて

【説明】

○脇学校教育課長 2019年度の学校園経営の指針については、新学習指導要領の移行期間2年目ということで、本年度は大きな変更は行わずに部分的な見直しを進めた。変更点については、「学校教育の基本」中、「幼稚園教育要領」の全面実施に伴い、同文言の前の「新」を削除した。また、「いじめ」と「不登校」をまとめて記述していたが、「いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。また不登校に関する悩みなど、子供に寄り添いながら」と、両者を分けて記述した。更に、その後の「組織的に対応し、地域全体で子供が安心して生活できるよう」という部分につき、「地域全体で」という言葉を挿入した。加えて、「充実感を味わわせる」という表現を「達成感を持てる」に改めた。

続いて、「2019年度の重点」においても、「幼稚園教育要領」の前の「新」を削除し、新学習指導要領への対応の部分において、同要領の記載に基づいて、「幼・小・中学校との連携と」の次に、「接続期の」という文言を追加し、「一人ひとりを大切にした指導と支援の徹底」の部分において、「小学校から」を「幼児期から」に変更し、「授業づくり」を「保育授業づくり」とした。

【質疑】

○八田委員 不登校といじめを同列にして未然防止や早期発見としていた従来のものは、不登校の未然防止、早期発見、早期対応というのは言葉的に違和感があること、また不登校自体を問題視することで先生方が不登校の数を減らさなければならないという意識になるのが少し危険と考えたことから、今回の変更は良いと思う。今、全国的に不登校者の数は増えているが、大津市では減少傾向であると認識している。

○船見教育長 小中学校併せて300人強であり、ここ数年はほぼ横ばいからやや減少傾向である。

○八田委員 増えていないことは良いことではあると思うが、不登校を減らしたからといって解決というわけではなく、不登校になるほど悩む子どもに寄り添うことが大切であると考えている。

○船見教育長 本指針については、しっかりと学校園現場に周知をした上で、それぞれにおいて意識をしてもらうようにすることが大切であるので、担当課にそのことをお願いしたい。

【採決】 可決

○議案第14号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○脇学校教育課長 大津市学校運営協議会を設置する学校、いわゆるコミュニティ・スクールについて、伊香立小・中学校、小松小学校、仰木の里小学校、平野小学校、田上小学校を加えるものである。

【質疑】

○日渡委員 これでは実施率は約何%か。教育大綱及び教育振興基本計画に沿っているか。
○脇学校教育課長 平成31年度に全体の2分の1の小中学校で設置するを目標数値としているが、平成31年度末には全ての小学校において実施する予定であり、目標数値を達成できる見込みである。また、設置申請があり次第、随時追加していく。

【採 決】 可決

○議案第15号 大津市立中学校給食実施方針の変更について

【説 明】

○本郷学校給食課長 大津市立中学校給食実施方針については、平成28年度に策定したが、その際の児童・生徒数推計と現在の生徒数推計の変動により、調理場の適正な提供食数を勘案し、当初、雄琴小学校は南部学校給食共同調理場（以下、「南部」）からの配送にしていたが、北部学校給食共同調理場（以下、「北部」）の配送校に変更するものである。

雄琴小学校は約420食を想定しているが、雄琴小学校を除くと、北部は約250食減少しており、南部は60食ほどの微減に留まっている。配送時間についても、北部からでは約15分から20分であるが、南部からでは、バイパスがよく混むということもあるが、場合によっては30分以上かかる。これらの理由から、配送元の調理場を変更する。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第16号 大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【説 明】

○他谷幼児政策課長 来年度より市立幼稚園全園で預かり保育を毎日実施するとともに、休業中についても指定園等で実施をすることから、一時預かり事業の実施について定めている大津市立幼稚園一時預かり事業の実施に関する規則の一部改正をするものである。

主な改正内容は、規則の第3条第2項において、市立幼稚園で通常の保育時間後などに短時間の保育を行う事業を通常一時預かり事業とし、夏休みなどの休業中において長時間の保育を行う事業を特別一時預かり事業と規定する。また規則の第6条で、一時預かり事業利用のニーズの高さや、3年保育に伴う園児数の増加により定員を超えた志賀北幼稚園、志賀南幼稚園、坂本幼稚園、瀬田南幼稚園を定員40名とし、園児数や利用人数が減少した仰木の里東幼稚園を定員20名にするものである。また、併せて休業中の短時間の通常一時預かり事業及び特別一時預かり事業の利用定員を追加しようとするものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第17号 平成30年度大津市一般会計教育費3月補正予算に関する意見の申出について

【説 明】

○脇学校教育課長 平成30年度3月補正予算案一般会計款別一覧表の歳入、款18番、寄附金、補正額が2,667万8,000円、歳出の款10、教育費のうち「奨学資金」において、寄附金の受納に伴う積立金の追加として、同じく2,667万8,000円の補正を行うものである。これにより、平成30年度末の奨学基金残高見込みは、補正後1億4,236万

9,000円となる。3月29日に開催予定の特別会議で議決される見込みである。

【質 疑】

- 日渡委員 この寄附金というのは、どういった寄附金か。
- 脇学校教育課長 大津市在住の方がこのたびお亡くなりになり、大津市の子どもたちの教育に役立ててほしいということで、ご寄附をいただいたものである。
- 日渡委員 このような寄附は、近年あるのか。
- 脇学校教育課長 ここまでの高額は近年ない。ただ、今年度は別の方からも100万円のご寄附をいただいている。
- 壽委員 そもそも奨学基金というのは、どういうものか。
- 脇学校教育課長 経済的事情により、高等学校へ進学することが困難と認められる方に対し、月額7,000円の補助を行っているものである。特に事由がない限り3年間継続し、返却は求めない給付型の奨学資金である。対象者は毎年20名前後で合計50名程度の方に支給している。
- 日渡委員 奨学基金の収入は何か。
- 脇学校教育課長 このようなご寄附で今は成り立っている。
- 日渡委員 残額は増えているのか、減っているのか。
- 脇学校教育課長 今年度はご寄附により増加したが、それまでは漸減していた。
- 船見教育長 利息も含めて運用益がほぼないため、ご寄附がなければ減る一方にはなる。

【採 決】 可決

閉会 教育長が3月定例会の閉会を宣言